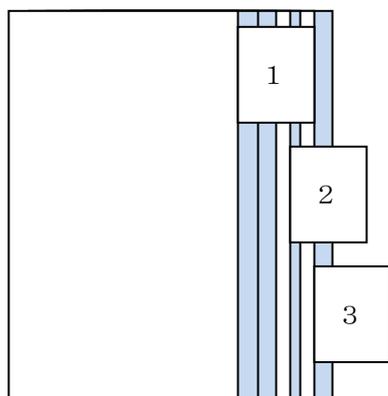


有料老人ホーム設置届出手続きに係る留意事項について

枚方市 福祉指導監査課

- ① 設置届出書や添付書類は、「有料老人ホームに関する届出等について」の「1. 設置届出にあたって」（2ページ以降）を確認のうえ作成してください。
- ② 各書類の番号ごとに仕切り紙を入れ、それにインデックス（項番のみ記入）を付けてください。



- ③ 設置届出関係書類の本市への提出部数は1部です。事業者の控分も作成されることが望ましいです。
- ④ 平面図を除き、書類はすべてA4サイズにしてください。
- ⑤ 併設する訪問介護や通所介護などの指定については、別に当課への申請が必要ですので、遺漏のないよう手続きを行ってください。

【問合せ先】

枚方市役所（本館3階）

福祉指導監査課 介護事業者グループ

電話：072-841-1468（直通）

FAX：072-841-1322